



### ■ 感染症支援策について（大崎上島町）

大崎上島町が新型コロナウイルス感染症対策の一環として設けている給付金制度のご紹介です。

既にご案内しております持続化給付金は申請の締め切りが7月31日(金)となっております。

まだ申請されていない事業者の方は、今一度ご自分が給付の対象になっていないかご確認下さい。

#### 持続化給付金（小規模事業者等事業継続緊急支援給付金）

給付額：一律10万円

対象者：令和2年2月～6月におけるいずれか一月の月間の売上が、前年同月の売上と比べて30%以上減少している事業者。

締切：7月31日(金)

注意点：・コロナの影響による売上減である事。  
・比較する前年の月売上は10万円以上

※国の持続化給付金制度は来年1月15日の締め切りで継続して受付中です。

#### 新型コロナウイルス感染症対策支援給付金（事業所向け）

感染症防止対策としての物品購入に関わる費用を給付する制度です。

申請期間：令和2年7月1日～令和3年3月31日

対象：町内事業所及び公共交通機関関連会社

※対象物品は令和2年1月1日まで遡及可

交付金額：下限1万円・上限5万円

※1事業所1回限り

受付窓口：大崎上島町商工会、役場各支所

必要な物：・申請書（受付窓口を設置）

・対象物品の金額が分かる領収書等

対象となる物品一覧：

- ・消毒液
- ・窓口仕切り等の設置（アクリル板、ビニール等）
- ・除菌シート
- ・噴霧器
- ・列間隔の確保対策
- ・その他町長の認めたもの等

### ■ 食品衛生協会

令和2年7月15日(水)～16日(木)、第61回 公益社団法人日本食品衛生協会中四国ブロック大会が書面により開催されます。

本大会において、下記の事業者の方が表彰をされる事となりましたので、ご紹介いたします。

おめでとうございます。

#### 厚生労働省医薬・生成局長表彰

【食品衛生功労者】青木君孔（大崎支部）

「あんしんフード君」10万件達成記念特別感謝状

【食品衛生指導員】相原和八（木江支部）

（敬称略）

### ■ 労働保険料等納入について

労働保険料等について、該当される事業所には下図形式の労働保険料等納入通知書が送付されております。

送付された労働保険料等納入通知書をご確認の上、納入期日までにお支払いをお願いいたします。

#### 【納入期日】

第1期分：令和2年8月25日(火)

第2期分：令和2年11月2日(月)

第3期分：令和3年2月1日(月)

※ 保険料は、納入期日に振り替えられます。当日の口座の残高にご注意下さい。

※ 一括納付を希望された事業所は、第1期分納入期日に保険料が振り替えられます。



## ■ レジ（プラスチック）袋有料化について

令和2年7月1日より、プラスチック袋有料化が開始されます。

ここでは、制度の概略等をご説明いたします。

### ○ 対象となる事業者

小売業に属する事業者（事業の一部として小売業を行っている場合も対象）。

※一定規模に満たない事業者は、現状は義務とはなっていませんが、同様に協力が求められています。

### ○ 対象となる買い物袋

省令による基本的な定義は“消費者が購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手の付いたプラスチック製買い物袋”です。

買い物袋か否かの判断の基準は以下の通り。

#### ア. 袋であるか

イ. プラスチック製か否か

ウ. 商品を入れる袋か否か

対象外となる物の例

- ・中身が商品でない物（景品など）
- ・役務の提供に伴う物（クリーニング袋等）

エ. 持ち運ぶものか否か

対象外となる物の例（いずれも持ち手無し）

- ・食品売場等で生鮮食品を入れる為の袋
- ・複数の細かい商品をまとめる為に使われる袋
- ・衣類などの商品を主に保管するために包む袋

オ. 事業者からやむを得ず提供され消費者が辞退する事が可能か否か

カ. その他

環境面で一定の要件を満たし、かつそれに定める内容が表示されている買い物袋は、省令に基づく有料化の対象外となります（例：海洋生分解プラスチックの配合率が100%以上、等）。

### ○ 価格設定・売上の用途等について

価格設定・売上の用途は“事業者自ら設定”する事となっておりますが、注意点がいくつかあります。

・ 買い物袋の価格を明示する事

商品と買い物袋の価格を一体として表示する場合、袋の価格が明らかとなるように提示。

・ 1円未満とならない事

例：「2枚目以降無料」は不可。

・ 1枚ごとの値付けをする事

例：「3枚5円」は不可

・ 売上金の用途についての事例

環境保全事業や社会貢献活動に寄付している先行事例も存在しています

### ○ 政府広報用サイト

「レジ袋削減にご協力下さい」

[https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag\\_top.html](https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html)

## ■ 源泉所得税納付並びに手続きについて

従業員（専従者含む）へ給与を支払い、納期特例届を提出されている事業所は、1月～6月分の源泉所得税を、最寄りの金融機関にて7月10日（金）までに納付して下さい。



※ 税額が無い場合は納付書を商工会又は竹原税務署へ提出してください。

※ 納付書は税務署から送付の事業所名が印字された物を使用して下さい。紛失された場合は税務署で再発行手続きが必要となります。

## ■ 会費納入のお願い

5月の総会で今年度事業計画が承認された事を受け、商工会会費の納入をお願いしております。

7月31日を納期とさせていただきますが、期日までの納入をお願いいたします。口座振替をご利用の方は当日の残高にご注意ください。

よろしくお願いいたします。

## ■ 女性部

### 会費納入のお願い

既にご案内をさせて頂いております通り、今年度は総会が書面議決となっているため、部員の方には会費の納入を、銀行振込・ご持参・事務局員訪問時にお預かり、のいずれかによる方法でお願いします。

何卒よろしくお願いいたします。

## ■ 7月の予定

7月 1日（水）レジ袋有料化開始

10日（金）所得税源泉所得納付期限（納期特例）

20日（月）「中小企業の日」

31日（金）大崎上島町持続化給付金申請期限

発行：大崎上島町商工会 令和2年6月25日発行

TEL：0846（64）3505

FAX：0846（64）3552